

2024年9月

沢井製薬株式会社
大阪市淀川区宮原5丁目2-30

経過措置満了のご案内

(経過措置満了日:令和6年(2024年)9月30日)

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、すでに経過措置品目へ移行のご案内をさせていただきました下記2品目につきまして、銘柄別収載品目は経過措置期間が満了し、翌日より保険請求が不可能になりますので、改めてご案内申し上げます。

なお、官報告示されていない統一名収載品目につきましては、上記の経過措置満了日が目安となります。

今後とも引き続き弊社製品のご愛顧を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

経過措置が満了する品目

(令和6年(2024年)3月5日付官報告示・4月1日適用)

① 塩酸プロピペリン錠10mg「SW」
塩酸プロピペリン錠20mg「SW」

② (統一名で収載されている品目)のため、官報に告示されておりません。

【問い合わせ窓口】

沢井製薬株式会社 医薬品情報センター
フリーダイヤル 0120-381-999

以上